

年 月 日

高松市保健所長

施術者 住所
氏名

滞 在 施 術 業 務 開 始 届

次のとおり滞在して施術業務を開始するので、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第 9 条の 4 の規定により届けます。

業 務 の 種 類	
業務を行おうとする場所	
業務を行おうとする期間	年 月 日から 年 月 日まで
目がみえない者である 場 合 に は そ の 旨	

備考 施術者の免許証又は免許証明書の写しを添付してください。